

# 令和7年度 フリースクール等の 利用者を支援します

## 利用料助成金

# 月額最大2万円

東京都では、不登校の小・中学生が、フリースクール等に通う場合の利用料助成を行っています。

助成金の受給には、**交付申請**と**利用状況報告**が必要です。

ホームページで要件等をご確認の上、手続きをお願いします。

※審査の結果、受給できない場合があります。

### 令和6年度からの主な変更点

- ✓ 交付申請の受付を昨年度よりも1か月程度早め、5月28日から開始します。これに伴い、第1四半期分の支給も最短で1か月程度早い9月下旬に可能となります。
- ✓ 令和6年度にオンライン申請し、交付決定を受けた方は、登録情報(住所・氏名等)が引継がれるため、簡易に申請することが可能です。

### 主な助成要件等

#### 助成対象者

都内在住の不登校の小・中学生の保護者

・このほか、要件の詳細はホームページでご確認ください。

助成対象となる  
フリースクール等

不登校支援を主たる目的としている通所型施設

- ・このほか、東京都が定める要件を満たしている必要があります。
- ・**フリースクール等に作成していただく書類**があります。

#### 助成金額

フリースクール等の利用料に対して月額2万円(上限)を助成

- ・入会金、施設維持費、教材費などは対象外です。
- ・3か月ごとに、**利用状況報告**を東京都に提出した後に、助成金が支給されます。

#### 交付申請受付期間

令和7年5月28日～令和8年2月13日

- ・この期間内であれば、令和7年4月分の利用料まで遡って申請できます。
- ・助成金の支給時期は、申請をした時期によって異なります。

#### ホームページのご案内

必要書類などの詳細は、  
こちらからご確認ください。

**オンライン申請**が  
可能です！



<https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp>

#### 【お問合せ】

東京都フリースクール等利用料助成金事務局  
(受託者:アデコ株式会社)

【受付時間:9時～18時(日曜日・祝日除く)】

電話 03-6800-8763

# 申請～受給の流れ

(オンライン申請の場合)

助成金の受給には**交付申請**と3か月ごとの**利用状況報告**が必要です。

## 交付申請

- ✓ 利用者登録
  - ・ メールアドレスのみで即時登録完了
- ✓ 申請書類を準備する
  - ・ 利用中(予定)のフリースクール等に確認書を記入してもらう
  - ・ 申請者で必要書類を用意する(例:住民票など)
- ✓ オンラインで申請手続き実施

## 審査・ 交付決定

- 東京都による審査
- 交付決定者には、通知書を通知

## 3か月ごとに 利用状況 報告

- ✓ 利用状況報告書類を準備する
  1. 利用状況実績報告書
  2. 通所状況等報告書  
フリースクール等に作成してもらい、在籍校に必要事項を記入してもらう必要があります。
  3. 口座振替依頼書(都様式)
  4. 利用料の支払いがわかる書類
- ✓ オンラインで報告手続き実施

## 3か月ごとに 助成金 受給

- 東京都による審査、助成金の額確定
- 助成金額確定通知書を通知
- 登録口座へ入金